

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

2008

8

No.482



ドリンク	
220円	オレンジジュース
250円	グレープフルーツジュース
250円	りんごジュース
250円	マンゴージュース
260円	グァバジュース
260円	トマトジュース
300円	イチゴミルク
300円	ミックスジュース
220円	アイスティー
300円	アイスティー

200円	ほっとティー
300円	ゆずティー
300円	ほっとココア

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。



## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…福祉施設のお店紹介 喫茶「ほっとはあと」
- 4面…第三者評価受診事業所の紹介 老健施設「がくさい」
- 5面…福祉職場フェア 案内等
- 6面…つながろう うみだそう 企業と福祉 京都から
- 8面…NPOボランティア活動助成の募集

2面記事：「働くことが楽しい!!」 喫茶「ほっとはあと」の職員達

## もえくさ

6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」は、「30年以内の発生確率ほぼ0%」とされていた地域だった。7月24日未明、再び東北地方を襲った最大震度6強で8道県に及んだ地震の震源地・岩手県沿岸北部も「揺れにくい地域」と評価されていたという。一方、「東海・東南海・南海地震」は「30年以内50%、50年以内だと80%」の発生確率が政府の地震調査委員会から発表されている。と、考えると身近のさし迫った状況を再認識したり、京都府内及び近辺の活断層も「いつ動いてもおかしくない」と警鐘されていることを思い出したりするのだ

が…。皆さんの実感と日頃の備えはいかがでしょうか。▼大規模な災害というのは、間違いなく「非日常」のことなので、普段の暮らしのなかで意識するというのは、専門家や関係者でない限りなかなか難しい。それはやはり、できたら来てほしくないし、もしも突然襲ってきても自分は生き残りたい、防災グッズも少々は用意しておこう。でも毎日忙しいからつい後回し、普段はほとんど意識の外、というのが実情ではないでしょうか。▼「地震イツモノート」という、ちょっと変わったタイトルの本がある。災害は恐いので、モシモとびくびくして防災情報から目をそらしがちな「モシモ型防災」から、イツモ地震のある国に住む当たり前の気持ちと用意、知識を準備して平常心でいる「イツモ型防災」へと提唱している。本では、阪神・淡路大震災の発生の瞬間、直後の情景、救援活動、避難生活などについて、被災者16人のリアルな体験・実感と防災・減災への工夫・提案がイラストと端的なフレーズで描かれていて、とても説得力がある。絵本風でもあり、子どもと語り合う教材にも使えるのだ。▼この本の結びには、二つの大切な提案がある。一つは、「自分の身は自分で守る」ことが難しい人々のことを思い、「自分たちの身は自分たちで守る」視点(災害時要配慮者への支援)、二つ目に、「防災といわない防災」への取り組み提案だ。「防災」という「非日常」的テーマを、地域のさまざまな行事に組み込んで、遊びやゲームを通じて防災知識や技術が自然と身につくやり方、そして地域の人々が互いに顔見知りになっっていくことがなよりの地域防災、という提案方を提示している。▼この夏、府内各地で行われる地藏盆や夏祭り・盆踊りなどに、「防災といわない防災」をひと工夫盛り込めないだろうか。今月末には「地震火山子どもサマースクール」が京都で開催され、「古都・京都と地震」について尾池和夫大総長の公開講演もある。地震イツモの感覚をこの機会に身につけませんか。



# に喫茶『ほっとはあと』がオープン!



## 福祉施設のお店紹介

### 喫茶「ほっとはあと」



■ 4月29日に喫茶「ほっとはあと」がオープン

この喫茶店は特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンターが京都府と京都市の支援を得て設置・運営しており、障害者自立支援法における就労継続支援事業A型（\*）です。

就労継続支援事業A型は最低賃金を保障する必要があるため、経営が難しいとされています。そのため、京都府内ではまだ数少なく、障害者の就労のモデルケースとして注目されています。

■ スタッフが笑顔で出迎え。

「いらっしやいませー」白いシャツに黒いエプロンで統一したスタッフが笑顔で出迎えてくれました。「ほっとはあと」は、従業員数14名、スタッフ5名の交替制勤務です。「泉が湧き、人々が集い、心を癒すオアシス」をコンセプトにホッと一息つけるお店を目指してスタッフ一丸となつてがんばっています。

店内は白を基調にし、明るく、スペースもゆとりたりにして車椅子の子の人にも配慮しています。また、「ほっとはあと」製品として授産施設・福祉施設で作られた製品も展示販売されています。メニューは、コーヒー、カプチーノ、カフェオレ、さらに1日10名分限定の水出しコーヒーなどドリンクが充実しています。

価格もすべて200円〜300円とリーズナブル。フードメニューは軽食でパスタ中心ですが、他にもトースト、サンドイッチ、天然酵母パン、クッキーを店内で購入することができます。

■ 「働くことのよさ」

スタッフ、従業員がそろったのは3月。従業員は、当初10名の採用予定でしたが40名近くの応募があり、急速14名を採用したということです。

4月はじめからスタッフ、従業員が一緒になって調理や接客の研修を重ねるともメニューについても試行錯誤を重ねる中、プレオープンを経て開店にこぎつきました。

従業員の多くが、以前に一般就労をした経験があり、それぞれに思いを持ちながら働いています。

ある日のこと、一人の従業員が突然泣き出したことがあります。どうしたのかとスタッフが理由を尋ねると、「ここで働けることがうれしくて泣いてしまった」とのこと。今までのいろんな思いやここで働けるうれしさなどが溢れ出てきたのでしょうかと店長の諏訪さんは話します。

従業員の田中さんは、総合支援学校を卒業後、ホームヘルパー3級を取得。福祉施設の介護職として働いてましたが、マクドナルドなどのお店で働くことが夢だったと言います。「採用をいただいたときは信じられなかった。うれしくて感謝の気持ちでいっぱいです。まだまだ覚えな」といいます。

■ 「障害があっても働き続けるためには」

「障害があろうと無かろうと働きたい気持ちは同じ。働き続けられる環境が整っていれば、働いていける能力は持っています。その条件として、第1に生活のリズムも含めトータルに健康であるための支援、第2に働く仲間やスタッフとの人間関係、第3に働く上での能力や技術、こなしていく力を身につけていくこと。これが整えば十分に働いていける」と店長は言います。

喫茶「ほっとはあと」がオープンしてか





# 西大路御池



(\*)就労継続支援A型とは:  
一般企業等での就労が困難な65歳未満の人に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

「ありがとうございます!」スタッフ、従業員が元気な声で店に入ったときと同じように笑顔で見送ってくれました。喫茶「ほっとはあと」の挑戦は、まだはじまったばかりです。

保障しようと思うと1日10万円の売り上げが必要です。地元の企業にも働きかけをしたり、定例の営業だけでなく土日イベントなども計画しています。課題はまだまだたくさんありますが、みんな目標をもってがんばっています。

「2カ月が経過し、この間の実績を踏まえて検討した結果、当面の見通しとしては最低賃金の保障ができず、やむなく最賃減額申請を行いました。最低賃金は京都府では700円と定められていますが、これを

## 「時代の変化とともに」

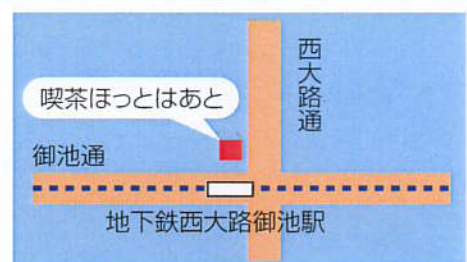
特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター 理事長 西村 直

開設から10年の節目を境に従来の「京都授産振興センター」から「NPO法人京都ほっとはあとセンター」に改称して2年目に入りました。150カ所近い会員施設とそこを利用する障害当事者等の「経済自立した生活を!」「もっとたくさんの給料を」という熱い願いに何とか応えようという私ども京都ほっとはあとセンターの意気込みを込めての組織と名称の改変でした。

この時期は、障害者自立支援法施行など障害保健福祉関連施策の大きな変わり目の時期と重なりました。とりわけ、就労促進や高工賃確保の課題は、その内容と時期を示して具体化を計る急務の課題として事業所に提起されました。京都ほっとはあとセンターは、京都府、京都市行政の指導を受けながら、事業所と利用者のこれらの要請に出来る限り応えようと協議を重ねてきました。

この大きな「変わり目」の時期に、従来の販売促進の事業に加え、企業ネットワークづくりや会員支援事業のレベルアップを図る「ほっとはあと製品応援事業」、在宅障害者の就労促進を図るITサポート事業等を開始、そして、2008年4月から就労継続支援事業A型事業「喫茶ほっとはあと」を開始し、障害者雇用事業に着手しました。

これらの事業は、京都府・京都市の全面協力を受けての事業です。いずれも緒に就いたばかりで、本格的な事業として定着、発展していくのはこれからです。京都府下の隅々に障害のある方々の「がんばって働いています」「ひとり暮らししています」という笑顔が広がって行くことを思い描きながら、今後もいっそう努力を重ねていきたいと思っております。皆様方のご意見ご提案など、どしどしお寄せください。



### 喫茶ほっとはあと

(京都市中京区西ノ京東中台町48)

営業時間

平日:AM7:45~PM7:15

土曜:AM:9:00~PM5:00

TEL:075-801-7277/FAX:075-468-8844



## 第三者評価受診事業所の紹介～利用者のためのサービス提供に向けて～ あなたも第三者評価を受診しませんか？



法人名／財団法人京都地域医療学際研究所  
事業所名／介護老人保健施設「がくさい」  
評価を受けた種別／介護老人保健施設  
住所／〒603-8465 京都市北区鷹土天井町54番地  
TEL: 075-494-0318 FAX: 075-495-2161  
評価機関／NPO法人きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

**受診  
事業所**

評価結果は、私たちが自信を持っている部分は前向きな評価、反対に利用者の声に代表された満足度という部分では、適切なアドバイスをさせていただきました。特に、高齢者のQOLを「自分ならどうして欲しい？」という観点で検討くださいという部分は、職員の心にも響くものでありました。

今回の受診を通じて、多くの「気づき」を得ることができました。第三者評価は、受診するまでの過程が大切であると言われます。それは、自己評価を通じて感じましたが、評価後はもっと大切なだろうと考えています。評価によって得た「気づき」をどのように生かしているか、これが当施設の課題でもあり、発展の糧であると思います。この「気づき」をこれからのサービス向上につなげていきたいと考えます。

介護サービス受診申込みを開始しました!! 福祉サービスも受付中!  
詳しくはこちらをどうぞ!  
第三者評価サイト <http://www.kyoto-hyoka.net>

### ●受診したきっかけ

当施設は、その人らしい暮らしの実現のため「そっと寄り添った」介護を行うという理念・基本方針のもと、老健施設では珍しいユニットケア方式を導入して、個別支援を中心にサービスを提供しています。

### 介護老人保健施設「がくさい」

## 多くの気づきを得ることができました！

が、実際には出来ていないことに気付かされました。その他にも、職制や職種、年齢によって評価が異なっており、統一したサービス部分の課題が浮き彫りになりました。こうした自己評価により、施設での多くの課題を職員全体で気付くことになりました。

### ●受診してみて

受診当日は、各分野で経験を積まれた3名の方により、サービス向上委員会のメンバーを中心に聞き取りや調査をしていただきました。また、施設では聞き取ることが難しい利用者の生の声を聞いていただけたのは、今後のサービス向上の手がかりとなりました。

### ●受診前の効果

受診が決まってからは、経験、年齢など偏りがないように、各部門から代表を選出して、サービス向上委員会を設置し、自己評価を行いました。その評価から様々なことが見えてきました。たとえば、「理念・基本方針は、職員には周知していたが、利用者、家族には伝えていなかった」「利用者の希望も家族を中心に聞いており、本当に本人が望んでいることなのか疑問である」など、





## お知らせ

# 平成20年度福祉職場フェア

(京都府全域対象)

社会福祉施設の職員の方と気軽に面談ができます。  
福祉施設を「知る・見る・感じる」機会です!

- 日時** 平成20年9月11日(木) 12:30~15:30
- 会場** 国立京都国際会館イベントホール  
(地下鉄烏丸線「国際会館」駅下車)  
京都市左京区宝ヶ池 TEL075-705-1234
- 対象** ◆来春卒業予定又は3回生等で福祉の仕事に関心のある学生  
◆一般の方で福祉の仕事に転職、再就職を考えている方

お問い合わせ先

京都府福祉人材・研修センター

TEL 075-252-6297 FAX 075-252-6312



同時  
開催

社会福祉士国家試験受験対策セミナー 11:00~12:00

- 福祉のプロをめざして資格の取り方と専門性  
・資格を生かした福祉の現場  
・合格体験談

## 2008年度 社会福祉士実習指導者講習会開催要項(近畿版)

平成20年度厚生労働省委託で(社)日本社会福祉士会と各府県支部の共催並びに後援で開催

**開催の趣旨** / このたびの「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴い、社会福祉士実習を行う実習施設・機関の実習指導者の要件が以下のように改められました。「社会福祉士の資格を取得後3年以上の相談援助業務の経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届けられたもの(社会福祉士実習指導者講習会)を修了した者」この法改正に対応するため日本社会福祉士会では、全国18会場で社会福祉士実習指導者講習会を開催いたします。近畿6府県では、京都・大阪・兵庫の各支部がそれぞれ開催します。

### 日時、会場、定員、問い合わせ先

開催地・会場 / 京都 大谷大学 京都市北区小山上総町(地下鉄北大路駅すぐ)

開催日 / 2008年10月4日(土)~5日(日) 定員 / 150名 受付期間 / 8月1日~9月20日迄

申込・問い合わせ先 / 京都社会福祉士会

京都府京都市上京区猪熊通丸太町下ル仲之町519 京都社会福祉会館2階  
TEL&FAX 075-803-1574

他に、大阪 2008年11月 1日(土)~ 2日(日) 06-4304-2772 (大阪社会福祉士会)

兵庫 2009年 1月11日(日)~12日(祝) 078-265-1330 (兵庫社会福祉士会 三宮事務所)

詳細は、申込・問い合わせ先にお問合わせ下さい。

**対象者** ①及び②の条件を満たす者

①社会福祉士 ②現に実習指導者として従事しているか、もしくは実習指導者になろうとする者

**受講費** 15,000円(ただし、会員:10,000円) (テキスト代は含みません)

**その他** また、全国社会福祉協議会・中央福祉学院(TEL 046-858-1355)でも下記日程で開催予定です。

【第1回】平成20年10月31日(金)~11月2日(日)

【第2回】平成21年 2月27日(金)~ 3月1日(日)



# 本業のスキルを生かして社会貢献

ザ・ボディ ショップ  
**THE BODY SHOPの取り組み**

ザ・ボディショップは自然原料を使ったスキンケア、ボディケア、フレグランス、メイクアップなどの製品を販売している全世界的な企業です。5つのバリューズと呼ばれる価値観とそれに基づいたPassion（情熱）を原動力とした活動展開がなされています。

京都市左京区のカナート洛北にある「ザ・ボディショップ 京都高野店」でも、社会貢献活動として、本業で培ったハンドマッサージやリラクゼーション、メイクアップのスキルを活かして、女性を対象にした就労応援フェアで「メイクアップワンポイントアドバイス」などを実施されていました。

この活動を福祉分野に応用・展開できないかと考え、本会の担当者と協議・検討を重ねる中で、その第一弾として、京都市右京区にある母子生活支援施設「野菊荘」での取り組みを進めています。

6月上旬、ザ・ボディショップ京都高野店の従業員2名と野菊荘の職員6名、本会職員2名で取り組みに向けた打ち合わせを行いました。実際に野菊荘の職員がハンドマッサージを体験した上で、施設を利用されているお母さんを対象としたハンドマッサージの取り組み方について、内容や時間、頻度などを調整して、7月3日に実施されました。



母子生活支援施設は、児童福祉法に基づいて設置される福祉施設で、18歳未満の子ども（特別な事情がある場合は20歳になるまで）を育てている配偶者のいない母親と子どもや、それに準じた方が利用されています。近年の利用者はDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の割合が高くなっています。居室の提供とともに、育児や就労にかかるお母さんへの相談援助や学習指導などの子どもに対する支援が提供されています。

社会福祉施設  
 総合損害補償

## しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

<p><b>プラン1</b></p> <p>施設の業務中事故賠償補償</p> <p>① 基本補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償</li> <li>○ 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償</li> <li>○ オプション・医療事故補償も充実</li> </ul> <p>② 個人情報漏えい対応補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償</li> <li>○ クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償</li> </ul>	<p><b>プラン2</b></p> <p>施設利用者の傷害事故補償</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 入所型施設利用者</li> <li>② 通所型施設利用者</li> <li>③ 不特定多数利用者</li> </ol>	<p><b>プラン3</b></p> <p>施設送迎車搭乗中の傷害事故補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設送迎車に搭乗中の傷害補償</li> <li>○ 施設の過失の有無は不問</li> </ul>
	<p><b>プラン4</b></p> <p>施設職員の災害事故補償</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設の労災上乘せ補償</li> <li>② 施設職員の傷害事故補償</li> <li>③ 施設職員の感染症罹患事故補償</li> </ol>	<p><b>プラン5</b></p> <p>施設の什器・備品損害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償</li> <li>○ 施設の現金等も補償</li> </ul>

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体契約者  
 社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

取扱代理店  
**株式会社 福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
（引受幹事保険会社）株式会社 損害保険ジャパン



## ホームページを開設 企業と福祉の協働した取り組みを発信

昨年度スタートしたきょうと福祉パートナー事業の専用ホームページが8月5日にオープンします。

このサイトでは、京都で展開されている企業と福祉の新たな地域福祉の創造を目指した取り組みを動画や写真などで視覚的にわかりやすく紹介するとともに、昨年度発行した報告書『つながろう うみだそう -企業と福祉 京都から-』を電子ブックで掲載しています。是非一度ご覧ください。

きょうと福祉パートナー事業  
専用ホームページURL  
<http://www.f-partner.jp/>

サイトマップ | お問い合わせ | アクセス | プライバシーポリシー

### つながろううみだそう — 企業と福祉 京都から —

文字サイズ変更 大 中 小

パートナー事業とは

活動紹介  
企業と連携・サポートして実現した活動内容を紹介しています。  
[詳細を見る]

リンク

電子報告書  
[電子報告書]

PDF書類で提供しております。

社会福祉法人  
京都府社会福祉協議会

### きょうと福祉 パートナー事業

更新履歴

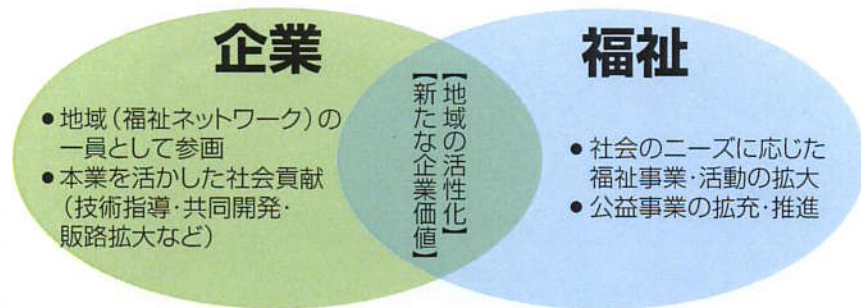
- 08.06.26 京都の企業における活動事例を掲載いたしました。
- 08.06.13 オムロンデーの取組を掲載いたしました。
- 08.06.09 Kyoto Welpのサイトをオープンいたしました。
- 08.06.26 京都の企業における活動事例を掲載いたしました。
- 08.06.13 オムロンデーの取組を掲載いたしました。
- 08.06.09 Kyoto Welpのサイトをオープンいたしました。

Copyright(c)2008 KyotoWelp. All Rights Reserved.

## 更なるつながりを求めて～きょうと福祉パートナー事業の現状～

### 福祉と企業の新たな協働へ

●これまでは寄付・物品提供・人的支援などの資金・人材提供が中心でしたが…



きょうと福祉パートナー事業＝プラットフォームづくり  
（出会いの場づくり・コーディネート）

京都府社協 きょうと福祉パートナー事業推進チームでは、企業と福祉が協働した具体的な取り組みを構築するため、企業や社会福祉施設、社会福祉協議会へのヒアリングを現在行っています。

今年度4月以降、延べ18件（企業4社、社会福祉施設7箇所、社会福祉協議会7箇所）のヒアリングを実施し、企業と福祉がそれぞれの強みを生かした協働の取り組みのヒントを集めています。これをもとに、秋に向けて新しい取り組みを具体化していきます。ご期待ください。

なお、取り組みの状況は順次ホームページに掲載していきます。

## 2年目の取り組みで更に充実!

### ～オムロンデーの取り組み～

オムロン株式会社では、毎年、創業記念日の5月10日に、全世界の事業所が一斉に社会貢献活動に取り組んでいます。オムロン株式会社の研究施設である木津川市の「京阪奈イノベーションセンタ」では、昨年度から木津川市社会福祉協議会や障害者福祉施設の相楽デイセンターと協働した取り組みを展開しています。今年5月10日にも取り組みが行われ、昨年度から更に充実させた4つのプログラム（相楽デイセンターの利用者とのホットケーキづくり、手話講

座、アイマスク体験・手引き介助、車いす体験）が実施されました。

オムロンデー終了後に行われた関係者による振り返りで、継続性のある取り組みを大切にすることや地域住民とのつながりを深めるプログラムの内容など、今後の取り組みについて意見交換を行いました。さらに充実した取り組みとなるよう、本会としても継続的な支援をしていく予定です。（詳しくはホームページをどうぞ）



# 共同募金配分金事業 平成20年度 NPO・ボランティア活動助成の募集!

## 1. 助成趣旨

地域福祉の推進を目的とする共同募金の趣旨を踏まえて、京都府内で活動するNPO・市民活動団体・ボランティアグループ等が行う、社会性・公共性が高く先駆的・開拓的な事業を公募し、審査の上、一定の要件を満たすものに活動助成を行います。

## 2. 助成対象団体

- ① 非営利の団体であること。法人格の有無は問いません。
- ② 平成20年度に「赤い羽根共同募金」の配分を受けない団体。
- ③ 京都市を除く京都府内を主な活動範囲とする団体。

## 3. 助成対象事業

対象分野は、地域福祉の推進を図る事業や、地域のまちづくりを推進する事業とし、下記のすべての要件を満たすものとします。

- ① 特に社会性・公共性が高く先駆的・開拓的な事業
- ② 新規や活動規模の拡張など、一時的に資金が必要な事業（経常経費ではないこと）
- ③ 行政補助や民間助成金などの他の財源を主たる財源とせず、主として本助成で実施され少なくとも10%の自己資金負担が可能な事業

## 4. 助成金額

一件あたり10～40万円以内で助成します。

## 5. 助成対象の活動期間

平成20年10月1日以降に実施され、平成21年3月31日までに終了する事業とします。

## 6. 応募方法

申請書（A4版2枚）に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに京都府社会福祉協議会あてに提出してください。物品購入および業者発注等が含まれる計画の場合は、必ず見積書（あればカタログ）を添付してください。FAX及びEメールでの応募はできません。

府内各市町村社会福祉協議会の案内の他、本会ホームページ「助成金情報」等で案内しています。ホームページから募集要項および申請書のダウンロードができます。

## 7. 応募締切

平成20年9月1日（月）17時≪京都府社会福祉協議会必着≫

### 【問合せ・申請書送付先】

京都府社会福祉協議会 きょうと福祉パートナー事業推進チーム  
NPO・ボランティア活動助成プログラム  
TEL：075(252)6292 FAX：075(252)6310

## 京都の福祉

毎月1日発行  
昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげて

ほしいテーマなどお寄せください。

表紙の写真も募集しています。

## ご 案 内

### 地震火山 子どもフォーラム 『記念講演』 古都・京都と地震

日時 8月24日（日）14：00～16：15

場所 ハートピア京都 3階大会議室

内容 【講師】 尾池和夫氏（京都大学総長）

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

<http://www.mm.jp.or.jpzkkss/kyoto/>